

# 2025年 第10回 ショートハンドチャレンジ 1・2・3

## レース公示 (Notice of Race)

- 【開催日】 2025年 5月10日 (土)
- 【開催地】 小網代沖から城ヶ島南西沖浮魚礁灯浮標周辺海域
- 【共同主催】 (公財) 日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎  
(公財) 日本セーリング連盟 加盟団体 三浦外洋セーリングクラブ
- 【運営】 第10回ショートハンドチャレンジ 1・2・3 実行委員会

### 1. 適用規則

- 1-1 本レースは、セーリング競技規則 2025-2028 (RRS)に定義された規則を適用する。
- 1-2 レース中 (準備信号～フィニッシュ) は、オートヘルム、オートパイロット及び電動ウインチの使用を禁止する。但し、ハリヤードへの電動ウインチの使用は許可する。(RRS52の変更)
- 1-3 外洋特別規定 2024-2025 付則 B インショアレース用特別規定。

### 2. 帆走指示書の配布

- 2-1 帆走指示書は、外洋三崎ホームページ (下記 URL) に、4月26日(金)18:00までに掲示する。  
<https://yacht-race.jp/123/document.html>
- 2-2 帆走指示書の内容に関する質問は、「22.問い合わせ」にて対応する。

### 3. コミュニケーション

- 3-1 オンライン公式掲示板(WEB)  
<https://yacht-race.jp/123/index.html>
- 3-2 通告は、5月10日 (土)08:30 まで、公式掲示板(WEB)にて行われる。
- 3-3 通告を海上でおこなう場合は本部船にL旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。  
尚、本部船の詳細は、帆走指示書に記載する。
- 3-4 レース委員会は、海上での競技者への連絡は、帆走指示書(通信規定)に規定する。
- 3-5 通信手段  
参加艇とレース委員会間の通信手段は、基本は携帯電話を使用する。  
携帯電話はレース参加申込書に記載された番号の携帯電話を使用する。

詳細は、帆走指示書(通信規定)に規定する。

#### 4. 参加資格

4-1 2025 年度 JSAF 登録艇であること。

4-2 艇長は、2025 年度 JSAF 会員であること。

4-3 乗員が 3 名以内であること。

4-4 各部門とも小型船舶検査機構の有効な船検証書を有する艇。

4-5 以下の装備を満足している艇

- ① 相模湾全域で使用できる 1 台以上の携帯電話を搭載すること。
- ② 携帯電話は、防水機能を有するものを使用するか、携帯電話を収容できるウォータブルーフのバッグで保護するなど、防水対策が施されていること。
- ③ 予備バッテリーおよび艇内の電源から、携帯電話のバッテリーに充電できる装置を搭載すること
- ④ 膨張式ライフジャケット等の安全備品は、機能確認が適時行われていること。

#### 5. クラス

5-1 全てのクラスは SHC123 ハンディキャップクラスのみとし、参加全艇にレース委員会が決めたハンディキャップを付与し順位を算出する。

5-2 クラス及びクラスリボンは以下とする

クラス 識別リボン

1 : シングルハンドクラス : イエロー

2 : ダブルハンドクラス : ピンク

3 : トリプルハンドクラス : グリーン

5-3 各クラスは、参加艇数によってグループ分けを行う場合がある。

5-4 リコールナンバー

セールナンバーの無い艇及び JSAF に登録されているセールナンバーと異なるセールナンバーを使用する艇については、リコールナンバーをバウパルピット付近の両舷に付けなくてはならない。

但し、ワンデザインクラスで有するセールナンバーは有効とする

5-5 クラス識別リボン、リコールナンバー（必要な場合）は、郵送する。

郵送先住所／氏名は、提出書類 出艇申告書（書式 2）に記載すること。

#### 6. 参加申込み

6-1 レース参加申込方法

下記、URL より、オンラインエントリー後に必要書類をメールで提出すること。

エントリー用 URL : <https://yacht-race.jp/123/>

6-2 提出書類

- ① レース参加費振込証書（写し） 書式 1

- ② 出艇申告書 書式 2
- ③ 艇長の JSAF 外洋加盟団体会員証（写し）または、  
外洋加盟団体以外の方は JSAF 会員証（写し） 書式 3
- ④ SHC123 ハンディキャップ申告書 書式 4
- ⑤ ヨット賠償責任保険証書（写し）
- ⑥ 外洋特別規定(OSR)2024-2025 付則 B  
インショアレース用特別規定申告書 書式 5
- ⑦ 支援者船使用申告書 書式 6

6-3 書類の提出先 上記提出書類を PDF などに変換し、メールに添付して送付すること。

メールアドレス : shc123entry@misaki-ocean.jp

6-4 参加申込み期間

エントリー 期間 : 通常エントリー 2025 年 4 月 7 日(月) ~ 4 月 28 日(月) 18 : 00 まで。

レイトエントリー 通常エントリー締め切り後~5 月 3 日(土) 18 : 00 まで。

申込み締切日までに各クラスの参加艇が 3 艇未満のクラスはレースを行わない。

その場合、エントリー費は諸経費(振込手数料を含む)差し引いた差額分を返金する。

## 7. エントリー費

7-1 エントリー費

通常エントリー

全クラス共通 : (JSAF 登録艇) : 8,000 円/艇

リコール No.使用料・保証料 : 5,000 円/艇 (リコール No.返却後、4,000 円を返却)

レイトエントリー : 上記に 5,000 円/艇を加算

7-2 乗員参加費 : 1,000 円/人

7-3 振込先

銀 行 : りそな銀行 /新百合ヶ丘支店

口 座 : 普通 1534681

口座名義 : 外洋三崎 SHC123 レースレース (ガイヨウミサキ エスエツチシーイチニサンレース)

※ セールナンバー、艇名で振込みをすること。

※ 振込手数料は参加者負担。

7-4 エントリー費は、参加申込艇数が 3 艇以下の場合を除き、申込みの取り消し、不参加、

レース不成立等の場合でも返金しない。

但し、実行委員会(レース委員会)によるレース中止、及びレース延期に伴うキャンセルの場合、  
諸経費、振込手数料を除き、返金する。

## 8. 広告

参加艇は主催団体により提供される広告の表示を要求される場合がある。

## 9. 肖像権および撮影

本レースに関係する参加者、および参加者の艇や装備に関し撮影された映像またはその製版については、参加者が対価を求めることなく、主催者側の独自の判断で使用できるものとする。尚、本レースでは、運営艇によるカメラ撮影に加えて、ドローンを利用した撮影を行う場合がある。

## 10. レース日程

スタート予告信号 : 2025年5月10日(土)09:55

レース・タイム・リミット : 2025年5月10日(土)15:00

※艇長会議は開催しない。

## 11. レースの成立

各クラス、各グループともに1艇以上のレース・タイム・リミット内フィニッシュを以ってレースの成立とする。

## 12. レースの中止

10-1 悪天候、非常事態宣言・まん延防止等重点措置などやむを得ない事情により事前にレースを中止する場合は、レース前日18:00までにレース委員会が判断する。

10-3 中止の場合は、オンライン公式掲示板(WEB)に告知する。

悪天候の際はオンライン公式掲示板(WEB)での開催の有無を確認することを推奨する。

## 13. 装備検査

事前のインスペクションは行わない。

フィニッシュ後の適切な時にレース委員長の判断により、フィニッシュした全艇又は任意に選択した艇に対して実施されることがある。

## 14. コース

14-1 レースコース

小網代沖(相模網代崎沖灯浮標付近スタート) ⇒ 城ヶ島南西沖浮魚礁灯浮標(反時計廻り) ⇒ 小網代沖(相模網代崎沖灯浮標)付近フィニッシュ

14-2 公式距離 : 10 マイル

## 15. 得点方式

15-1 SHC123 ハンディキャップを用い、Time-on-Time 方式を適用し順位を決定する。

修正時間 $CT(sec) = 所要時間ET(sec) \times TCF$

修正時間 CT が同一の場合、TCF の低い艇を上位とする。

15-2 RRS90.3(e)を適用する。「24 時間」の時間制限を「6 時間」に変更する。

## 16. リスク・ステートメント

16-1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、

その艇のみにある。その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者・支援者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大、COVID-19 感染などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

16-2 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。

16-3 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。

16-4 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させよう万全を尽くさなければならない。

16-5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持 格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。

16-6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。

16-7 レース委員会は、不相当と認めた艇、および艇長・乗員の参加を拒否することができる。

## 17. 保険

参加艇は、以下の付保範囲を持つ有効な保険に加入していなければならない。

- ① 賠償責任保険
- ② 必要な人数分の搭乗者傷害保険
- ③ 搜索救助費用保険

## 18. 賞

(1) 各クラス(シングル、ダブル、トリプル)の優勝、準優勝、3位

(2) 各クラス(シングル、ダブル、トリプル)でグループ分けをした場合、グループ分けした各グループの優勝、準優勝、3位。

(3) 各クラス(シングル、ダブル、トリプル)でグループ分けした場合の各クラスの総合優勝

※4艇以上参加の場合は3位まで、3艇参加の場合は2位までを表彰する。

※主催者は上記以外の賞を設ける場合がある。

※表彰式は行う、詳細は別途帆走指示書に記載する。

## 19. 支援者船

19-1 支援者船の使用については予めレース委員会に申告(書式6)し、レース委員会より渡されたホワイトのリボンの標識を付けなければならない。

19-2 支援者船はレース中の艇を妨害してはならない。

## 20. 停泊地

レース前後の停泊地は参加艇の責任で確保すること。

## 21. 問い合わせ

### 22-1 問い合わせ方法

- ・E-mail のみでの対応とする。
- ・問い合わせ・質問を行う場合、艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きで行うこと。

※問い合わせ・質問の内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

### 22-2 問い合わせ先

宛 先 : 第 10 回 ショートハンドチャレンジ 1・2・3 実行委員会

メールアドレス : shc123@misaki-ocean.jp

以上